

東日本大震災被災地への災害応急用ポンプによる支援

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、東北地方太平洋側の広範囲で津波による被害を受けました。関東地方でも、農業用排水施設が数多く被災しました。

関東農政局土地改良技術事務所では、災害応急用ポンプを福島県内へ 10 台、栃木県内へ 4 台貸し出しており、被災地の復旧に役立っています。（H23.6 月末時点）

1. 福島県内市町村からの要請を受けて、新地町に 3 台、南相馬市に 7 台のポンプを貸し出しており、被災地の排水に使用されています。

[災害応急用ポンプの稼働状況]

[新地町 φ150mm]



[南相馬市 φ250mm]



2. 関東農政局管内では、栃木県芳賀台地地区の管又幹線用水路が被災し、通水不能となりました。芳賀台地土地改良区からの要請により 4 台のポンプを貸し出しており、続谷川沿いの水田の用水供給に使われています。

[災害応急用ポンプの設置状況]



[災害応急用ポンプで田植えを終えた水田]

